

平成 23 年 11 月 10 日

コリンズ・テクリス登録企業利用責任者の皆様へ

財団法人 日本建設情報総合センター  
コリンズ・テクリスセンター

### 竣工・完了登録促進のお願い

平素はコリンズ・テクリス事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、発注機関が利用するコリンズ・テクリス検索システムにおいては、企業の皆様方にご登録いただいた工事实績・業務実績が検索の対象とされ、発注業務に活用されています。

しかし、請負金額 2,500 万円以上の工事实績（コリンズ）、請負金額 100 万円以上の業務実績（テクリス）において、竣工日、完了日が過ぎても竣工・完了登録がなされていないものが見受けられます。

多くの発注機関において、企業や技術者の実績を求める場合には竣工・完了済みの実績を求めておりますが、竣工・完了登録がなされていない実績は、検索システムで確認することができません。また、技術データは竣工・完了登録時に入力されるため、発注機関が技術データを用いた検索を行う場合にも検索結果として表示されず、工事・業務実績が正しく評価されない可能性があります。

つきましては、企業の皆様には、今一度登録実績をご確認いただき、竣工登録、完了登録がなされていない場合には竣工・完了登録を行っていただくようお願いいたします。

なお、**受注登録・契約登録を行っている工事・業務の竣工・完了登録については、追加の費用負担はございません。**

登録方法については、コリンズ・テクリスマニュアル（コリンズ編）及び（テクリス編）の「第 2 章 実績データを登録または訂正手続きをしたい」をご参照ください。（以下の URL）

コリンズ編：

[http://ct.jacic.or.jp/corporation/know/manual/pdf/cor\\_manual\\_02.pdf](http://ct.jacic.or.jp/corporation/know/manual/pdf/cor_manual_02.pdf)

テクリス編：

[http://ct.jacic.or.jp/corporation/know/manual/pdf/tec\\_manual\\_02.pdf](http://ct.jacic.or.jp/corporation/know/manual/pdf/tec_manual_02.pdf)

※なお、請負金額 2,500 万円未満の工事では「竣工登録」を行うか否かについては、契約時の共通仕様書に従ってください。もし、共通仕様書がない場合は、発注機関の指示に従ってください。